は じ め に

本年１月 17 日、阪神・淡路大震災から 20 年の節目を迎えました。

阪神・淡路大震災が発生した平成７年は、震災後１年間で国内外から 138 万人ものボランティアが被災地に駆けつけ、それまでボランティアに携わったことのない多くの人がボランティア活動に参加し、ボランティア団体やグループが数多く生まれたことから、「ボランティア元年」と呼ばれています。

これを機に、ボランティアによる活動に注目が集まり、平成 10 年 12 月「特定非営利活動促進法（NPO 法）」が施行されました。兵庫県でも、「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例」を制定し、従来のボランティアという考えを拡げたボランタリー活動という概念のもと支援基盤の整備を進め、平成 14 年６月には、ボランタリー活動の全県支援拠点として「ひょうごボランタリープラザ」が開設しました。

ひょうごボランタリープラザでは、ひょうごボランタリー基金を活用した多彩な活動への資金支援や、東日本大震災や丹波豪雨災害の被災地へのボランティアバスの派遣など、兵庫らしい事業を展開しています。

このように阪神・淡路大震災を機に市民活動をとりまく環境整備が進み、市民活動が全県下で活発化し、また災害ボランティア活動については県内にとどまらず全国で先導的に活躍した一方、ボランタリー活動の裾野の拡大や寄附文化の醸成、自己満足型にとどまることなく地域コミュニティや企業、NPO が連携・協働すること等の課題も生じています。

阪神・淡路大震災から 20 年を迎えた兵庫県では、未曾有の災害から得た経験と教訓を発信し続けるため、「-1.17 は忘れない-『伝える』『備える』『活かす』」を基本コンセプトに、多彩な阪神・淡路大震災 20 年事業が展開されており、その一貫として、阪神・淡路大震災を契機とした兵庫のボランタリー活動について、これまでの歴史を振り返り、団体がおかれている現状の課題を考察し、これからのボランタリー活動の方向を展望するため“ひょうご震災 20 年ボランタリー活動の検証”を実施しました。

今回の検証で得られた課題や今後の方向をもとに、次の 10 年に向けて、兵庫のボランタリー活動を皆さんと共によりよいものにしていくスタートとしたいと思います。

平成 27 年３月

ひょうご震災 20 年ボランタリー活動検証委員会 委員長

室 﨑　益 輝